

# ～市民サービスの更なる向上を目指して～

## 指定管理者制度の活用を進めています

市では、公の施設の管理運営に対する多様な市民ニーズに対応するため、民間団体等がもっているノウハウを生かし、より効果的な市民サービスの向上を図ることを目的に、「指定管理者制度」を平成17年度から活用しています。4月からは新たに9つの施設で「指定管理者制度」が活用されます。

かのやグラウンド・ゴルフ場

### ■鹿屋市の活用状況

鹿屋市における指定管理者制度の活用状況は、これまで対象施設としていた330施設の内の平成21年2月現在で、187の施設で活用しています。また、4月からは、新たに9つの施設に活用予定で、あわせて196の施設で指定管理者制度が活用されます。

■指定管理者制度を活用すると  
公の施設に指定管理者制度を活用することで期待される効果は、サービスの向上と経費削減です。

特にサービスの向上については、民間団体等の活力やノウハウを活用することで、利用者ニーズに対応した、迅速で質の高いサービスの提供が期待できます。

市としては、施設運営における市民の皆さんへの、より良いサービスの向上を目指しています。

各施設のサービス等に関する皆さんのご意見・ご要望をお聴かせください。

### 【問い合わせ】

市行財政改革推進本部

☎ 0994-31-1153

## 平成21年4月1日から新たに指定管理者による管理がスタートする施設一覧（9施設）

施設名	施設数	指定管理者名	施設所管課
①吾平自然公園	1	神野未来グループ ☎ 0994-58-8011	吾平総合支所産業振興課 ☎ 0994-58-7111（内線 5455）
②かのやグラウンド・ゴルフ場	4	有限会社倉岡建設 ☎ 0994-58-6074	市民スポーツ課（②の施設） ☎ 0994-43-2111（内線 3640）
③田崎多目的運動広場			公園課（③④⑤の施設） ☎ 0994-43-2111（内線 3414）
④田崎みどりの広場			
⑤水辺の広場			
⑥鹿屋海浜公園	1	浜田町内会 ☎ 0994-47-2176	公園課 ☎ 0994-43-2111（内線 3414）
⑦高千穂公園	1	花岡町内会 ☎ 0994-46-3275	
⑧城山多目的広場	1	上谷町内会 ☎ 0994-43-9763	
⑨小動物園（鹿屋中央公園内）	1	吉井小動物園管理グループ ☎ 0994-42-2536	

（注）町内会の連絡先は、会長の変更により変わる可能性があります。また、施設所管課も組織再編により変更になることがあります。